

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	自動車排出ガス・騒音規制強化等の推進		事業開始年度	平成12年度以前		作成責任者
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	総務課環境管理技術室		環境管理技術室長 岩田 剛和
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・大気汚染防止法第19条第1項、第3項及び第19条の2第1項 ・騒音規制法第16条第1項		関係する計画、通知等	中央環境審議会答申 ・今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について ・今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・自動車の排出ガス及び騒音規制については、中央環境審議会答申を踏まえて実施しているところ。本事業は、中央環境審議会における議論に必要なデータ等を取得することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・中央環境審議会においては、自動車の排出ガス規制及び騒音規制について、以下のような予定で検討を実施しているところ。その検討に必要な実測データ等を取得。 (排出ガス規制) ・平成22年度夏を目処に第十次答申を出すべく検討中。その検討項目は以下のとおり。 ディーゼルトラック・バスの新たな排出ガス規制 E10対応ガソリン車の排出ガス基準等 その他、未規制物質、微小粒子状物質に関する検討課題 ・第十次答申の後には、二輪車に関する検討を実施予定。 (騒音規制) ・平成23年度を目処に騒音試験方法の抜本的見直しをすべく検討中(現行試験方法をより走行実態にあったものに変更、タイヤ単体規制の導入等)。					
実施状況	(排出ガス規制) ・二輪車の排出ガス寄与度を算出するため二輪車の最新規制適合車について、排出ガス原単位(1km走行時のNOx等排出量)の調査を実施。 ・E10対応ガソリン車の排出ガス実態の把握、海外の規制動向の調査を実施。 ・最新規制適合車から排出される未規制物質や粒子の個数・成分等についての実態の調査を実施。 (騒音規制) ・国連で検討中の騒音試験方法のベースとなる試験法(ISO362)の改正経緯等について調査を実施。 ・我が国の自動車の走行実態(アクセル開度、エンジン回転数等)、我が国の試験方法と国連で検討中の試験方法との比較等を実施。 ・交換用タイヤの騒音実態の調査を実施。 ・騒音試験の簡便化を目的とした自動車の排気音から原動機の回転数を測定する装置に係る計測器メーカーの開発状況について調査を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	179	151	110	129	130
	執行額	188	143	116		
	執行率	105.0%	94.7%	105.5%		
	総事業費(執行ベース)	188	143	116		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	・業務の各段階ごとに請負先等と打合せを行うほか、緊密に連絡・調整を行うことにより、業務仕様書に基づき適切に業務が履行されていることを確認している。また、委託業務については、受託者の提出する委託業務精算報告書に基づき費目、用途の確認を適正に行っている。 ・これまで実施してきた事業は、中央環境審議会における検討に必要なデータ等を取得することを目的とするものである。自動車排出ガス規制及び騒音規制に関する中央環境審議会の検討の進捗状況は、以下のとおり着実に進んでいることから、事業は当初想定していた水準に達していると考える。 (排出ガス規制) 「事業概要」で記述した第十次答申については、現在(H22.6現在)、中央環境審議会自動車排出ガス専門委員会報告書(案)を提示するに至っており、着実に答申につながりつつある。 (騒音関係) 「事業概要」で記述した騒音試験方法の抜本的見直しに向けたスケジュール、調査内容等は中央環境審議会自動車単体騒音専門委員会において審議されたもの。それを踏まえて事業を実施してきたところであり、22年夏を目処に専門委員会で調査結果を報告、方向性等についてご審議頂く予定。				
	見直しの余地	研究機関、自動車メーカーからデータや試験車両等の提供を受けられるものがあるか、試験等について共同で実施できるものがあるかを検討する。				
率 所 見 の 効 補 記	一部改善 (調査対象を真に必要な範囲に重点化するとともに、研究機関やメーカーとの連携・協力についても検討し、より効率的な事業実施に努めるべき。)					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

環境省
(自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費)
116百万円

A.株式会社数理計画
15百万円(一般競争入札)

自動車からの排出ガスの寄与度、原単位を調査

B.財団法人 日本自動車研究所
3百万円(随意契約)

シャシダイナモ試験

C.独立行政法人交通安全環境研究所
15百万円(一般競争入札)

E10をガソリン車に使用した場合の排出ガス実態について調査

D.財団法人 日本システム開発研究所
1百万円(少額随意契約)

自動車からの燃料蒸発ガス等に関する海外規制調査を行った。

E.財団法人日本自動車研究所
13千円(一般競争入札)

自動車から排出される未規制物質(アルデヒド、ベンゼン等排出実態)について調査。

F.独立行政法人国立環境研究所
15百万円(一般競争入札)

自動車からの排出の寄与が大きいと考えられる地点で、粒子の個数、濃度成分等を調査。

G.独立行政法人交通安全環境研究所
22百万円(一般競争入札)

自動車から排出される粒子状物質の粒子数等について排出実態調査を実施。

H.エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)
4百万円(一般競争入札)

国連で検討されている騒音試験方法の改正経緯について調査

I.独立行政法人交通安全環境研究所
12百万円(総合評価入札)

自動車の加速走行騒音試験法の見直しに係る調査を実施

J.財団法人日本自動車研究所
18百万円(総合評価入札)

タイヤ単体騒音規制法を確立するための調査、検討会の実施。

K.財団法人日本自動車研究所
1百万円(少額随意契約)

自動車の排気音から原動機の回転数を測定する手法の検討。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社 数理計画			F.独立行政法人 国立環境研究所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	自動車排出ガス原単位及び総量算定検討調査委託業務	5	雑役務費	自動車から排出される粒子状物質の粒子数等排出特性実態調査	15
業務費	会議費、借料損料、会議費等	7			
再委託費	シャンダイナモ試験	3			
計		15	計		15
B.財団法人 日本自動車研究所			G.独立行政法人 交通安全環境研究所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	シャンダイナモ試験(数理計画より再委託)	3	雑役務費	粒子状物質の粒子数等に係る測定法の確立のための調査	22
計		3	計		22
C.独立行政法人 交通安全環境研究所			H.エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	バイオ燃料使用時の未規制物質排出実態調査	15	雑役務費	ISO362改正経緯調査	4
計		15	計		4
E.財団法人 日本自動車研究所			I.独立行政法人 交通安全環境研究所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	自動車からの有害大気汚染物質等実態調査	13	雑役務費	自動車の加速走行騒音試験法の見直しに係る調査	12
			計		12
			J.財団法人 日本自動車研究所		
			費 目	使 途	金 額 (百万円)
			雑役務費	タイヤ単体騒音実態調査	18
計		13	計		18